

20 医療提供体制の確保

〔現況及び施策の方向〕

「広島県保健医療計画」及び「ひろしま高齢者プラン」に基づき、質が高く安心できる保健医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を一体的に推進し、医療及び介護の総合的な確保を促進していくとともに、健康寿命の延伸に向け「重症化予防、再発予防」や「介護予防」等の取組を進める。

〔事業の内容〕

1 総合的な施策の企画・調整（予算額 37,098 千円）

(1) 保健医療計画の推進（予算額 33,392 千円）

医療及び介護の総合的な確保を推進するため、地域関係者による協議の場である地域医療構想調整会議を開催し、地域医療構想の実現に向けた協議・検討を行う。

また、7つの二次保健医療圏ごとに策定した広島県保健医療計画の地域計画の着実な推進に向け、各圏域に設置された圏域地域保健対策協議会において必要な調査及び事業を実施するとともに、圏域ごとの連携強化のための合同研修会を実施する。（昭和 53 年度創設）

(2) 第 8 期ひろしま高齢者プランの推進及び次期プランの策定（予算額 3,706 千円）

「第 8 期ひろしま高齢者プラン」（令和 3 ～令和 5 年度）に基づき、高齢者の健康寿命の更なる延伸や、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの充実を図るための取組を着実に推進していく。（平成 12 年度創設）

2 医療及び介護の総合的な確保の促進（予算額 1,657,074 千円）

(1) 医療介護総合確保促進法に基づく広島県計画の推進

地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するために県が策定する計画に基づく地域医療介護総合確保基金を活用した事業を実施する。（平成 26 年度創設）※毎年度策定

【対象事業】

1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

1-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

2 居宅等における医療の提供に関する事業

3 介護施設等の整備に関する事業

4 医療従事者の確保に関する事業

5 介護従事者の確保に関する事業

6 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

7 その他の事業

(2) 療養病床転換支援事業（予算額 32,000 千円）

療養病床の再編成により、現に療養病床へ入院している人の行き場が失われることのないよう、者の状態に配慮した受入施設の整備を促進する。（平成 19 年度創設）

(3) 医療情報連携の推進（予算額 119,911 千円）

医療機関の連携や機能分担を進め、効率的な医療連携体制を全県で構築するため、診療情報や画像情報などの医療情報を複数の医療機関で共有できるよう、基盤となる「ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）」を整備する。（平成 23 年度創設）

(4) 医療資源偏在解消の推進（予算額 25,258 千円）

地域医療の維持・確保に向けて、医療・介護の提供、受給状況等を把握することができる医療・介護・保健情報総合分析システムによるデータ把握・分析を行い、各種施策への活用を図る。（平成 23 年度創設）

(5) 病床機能分化・連携の促進（予算額 1,254,532 千円）

地域の実態に応じた医療機能の配置を実現するため、医療機関が実施する病床機能の転換やダウンサイジング、複数医療機関の再編に係る施設・設備整備等への支援や、二次保健医療圏毎の医療機能分析、経営・資金調達に係る相談支援を実施する。（平成 29 年度創設）

(6) 地域医療構想推進事業（予算額 225,373 千円）

全国トップレベルの高度医療を提供する機能や、医療人材の確保・育成・循環機能を有する「高度医療・人材育成拠点」の整備に向けて、新病院の具体的な医療機能や施設整備等に関する検討などを行い、基本計画を策定する。あわせて、医療機関の再編の影響が予想される地域については、地域完結型医療を補完する身近な医療機能等の整備に向けた検討を行う。（令和 3 年度創設）

3 救急医療の充実（予算額 647,185 千円）

(1) 救急医療コントロール機能を担う広島市民病院の整備等（予算額 13,266 千円）

救急搬送患者の受入困難事案を解消するため、広島市民病院に救急医療コントロール機能を整備し、その運営費を助成するとともに、コントロール機能を支援する医療機関に搬送等を行うことにより、広島都市圏の救急医療体制を確保する。（平成 22 年度創設）

(2) 救命救急センターの運営支援（予算額 218,139 千円）

重篤な救急患者に対する医療を 24 時間体制で確保するため、独立行政法人国立病院機構呉医療センターの救命救急センター並びに厚生連廣島総合病院及び厚生連尾道総合病院の地域救命救急センターの運営を支援する。（平成 22 年度創設）

(3) 救急医療施設等の整備

ア 初期（一次）救急医療体制の確保

軽症の救急患者に対応する初期救急医療として、市町が設置する休日夜間急患センターや市郡地区医師会による在宅当番医制の充実を図り、休日・夜間における救急医療体制を確保する。

第1表 休日夜間急患センター整備状況（令和5年4月1日現在）

| 名 称 | 開設年月 | 診 療 科 目 | | | | | 診 療 体 制 | | |
|---|--|---------|-----|----|----|----|--------------|-------------|--------------|
| | | 内科 | 小児科 | 外科 | 眼科 | 歯科 | 休日 | 準夜 | 終夜 |
| 広島市医師会 千田町夜間急病センター | H21. 3 | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | |
| 安佐医師会 可部夜間救急センター | H23. 3 | ○ | | | | | | ○ | |
| 呉市医師会 休日急患センター 〔小児夜間救急センター 内科夜間救急センター〕 | S48. 9 〔小児科夜間 H15. 10 内科夜間 H22. 4〕 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ (外科除く) | |
| 竹原市休日診療所 | S49. 5 (H 2. 12移転) | ○ | ○ | | | | ○ | | |
| 三原市医師会 休日夜間急患診療所 | S49. 3 (S57. 12移転) | ○ | ○ | ○ | | | ○ (小児科除く) | ○ | ○ (小児科除く) |
| 尾道市立夜間救急診療所 | S51. 10 (H26. 4移転) | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | |
| 福山夜間小児診療所 | H12. 4 | | ○ | | | | ○ | ○ | |
| 福山夜間成人診療所 | H25. 5 | ○ | | ○ | | | | ○ | |
| 三次市休日夜間急患センター | H26. 4 | ○ | | | | | ○ | ○ | |
| 庄原市休日診療センター | H25. 4 | ○ | | | | | ○ | | |
| 大竹市休日診療所 | H 7. 10 | ○ | | ○ | | | ○ | | |
| 東広島市休日診療所 | S50. 5 (H 3. 4移転) | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | |
| 廿日市休日夜間急患センター | H14. 4 (R 2. 4移転) | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | |
| 高田地区休日夜間救急診療所 | H 7. 1 | ○ | | ○ | | | ○ | | ○ |

イ 二次救急医療体制の確保

初期救急医療施設で対応することが困難な重症救急患者を受け入れ、治療することを主たる目的として、病院群輪番制病院及び救急告示医療機関による二次救急医療体制を確保する。

第2表 二次救急医療施設整備状況（令和5年4月1日現在）

| 区分 | 地区 | 医療機関名 |
|----------------|---|--|
| 病院群 輪番制病院 | 1 広島地区 | 広島市立舟入市民病院 荒木脳神経外科病院・一ノ瀬病院・慈恵会いまだ病院 太田川病院・加川整形外科病院・翠清会梶川病院 広島記念病院・広島市立広島市民病院・曙会シムラ病院 広島赤十字・原爆病院・中電(株)中電病院 あかね会土谷総合病院・おると会浜脇整形外科病院 J R広島病院・吉島病院 マツダ病院 五日市記念病院 安芸市民病院 広島厚生病院 一陽会原田病院 ヒロシマ平松病院 県立広島病院 楨殿順記念病院 |
| | 2 安佐・山県・高田地区 | 広島市立安佐市民病院 広島共立病院 野村病院・サカ緑井病院・日比野病院・長久堂野村病院 新谷整形外科医院・北広島病院 高陽第一診療所 高陽ニュータウン病院 広島心臓血管病院・山崎整形外科内科クリニック |
| | 3 佐伯・大竹地区 | 厚生連廣島総合病院・国立病院機構広島西医療センター |
| | 4 呉地区 | 呉共済病院・済生会呉病院・中国労災病院 |
| | 5 東広島地区 | 西条中央病院・本永病院・国立病院機構東広島医療センター 井野口病院・土肥整形外科病院 八本松病院 |
| | 6 竹原地区 | 県立安芸津病院・安田病院 馬場病院 |
| | 7 三原地区 | 興生総合病院・三原城町病院・三原赤十字病院 |
| | 8 尾道地区 | 尾道市立市民病院 |
| | 9 因島地区 | 厚生連尾道総合病院 |
| | 10 御調・世羅地区 | 公立みづき総合病院 世羅中央病院 |
| | 11 福山地区 | 国立病院機構福山医療センター・神原病院・セントラル病院・大田記念病院 日本鋼管福山病院・中国中央病院 楠本病院・福山第一病院 寺岡整形外科病院 沼隈病院 山陽病院 藤井病院 三宅会グッドライフ病院 西福山病院・小畠病院 |
| | 12 府中地区 | 寺岡記念病院 府中市民病院 |
| | 13 三次地区 | 市立三次中央病院 |
| | 14 庄原地区 | 庄原赤十字病院・庄原市立西城市民病院 |
| 小児救急医療 支援事業 | 1 庄原地区 | 庄原赤十字病院 |
| | 2 呉地区 | 国立病院機構呉医療センター・中国労災病院 |
| | 3 東広島地区 | 国立病院機構東広島医療センター |
| 小児救急医療 拠点病院 | 広島市立舟入市民病院 (H14.10)・厚生連尾道総合病院 (H15.5)・市立三次中央病院 (H16.7) 福山市民病院 (R3.4) | |

第3表 救急告示医療機関（令和5年4月1日現在）

| 保健所（支所）、市 | 施設数 | | | 保健所（支所）、市 | 施設数 | | |
|----------------|-----------|----------|-----------|-----------|-----|-----|-----|
| | 病院 | 診療所 | 計 | | 病院 | 診療所 | 計 |
| 広島市 | 43 | 7 | 50 | 福山市 | 24 | 4 | 28 |
| 呉市 | 10 | 1 | 11 | 東部 | 16 | 1 | 17 |
| 西部 (うち広島支所) | 10 (7) | 1 (0) | 11 (7) | (うち福山支所) | (4) | (1) | (5) |
| (うち呉支所) | (1) | (1) | (2) | 北部 | 4 | 1 | 5 |
| 西部東 | 11 | 1 | 12 | 計 | 118 | 16 | 134 |

ウ 三次救急医療体制の確保

救急患者のうち、二次救急医療施設では対応が困難な重症及び複数の診療科領域にわたる重篤患者に対応する救急医療を確保する。

第4表 三次救急医療施設整備状況（令和5年4月1日現在）

| 区分 | 病院名 | 運営開始年月 |
|------------|--------------------|--------|
| 高度救命救急センター | 広島大学病院 | H17.4 |
| 救命救急センター | 広島市立広島市民病院 | S52.7 |
| | 国立病院機構呉医療センター | S54.10 |
| | 県立広島病院 | H8.11 |
| | 福山市民病院 | H17.4 |
| 地域救命救急センター | 厚生連廣島総合病院 | H23.4 |
| | 厚生連尾道総合病院 | H27.4 |
| | 広島市立北部医療センター安佐市民病院 | R4.5 |

(4) 救急医療情報ネットワークの運営（予算額 70,229千円）

救急患者をその症状に適した医療機関へ迅速に搬送するための情報提供を目的として、昭和55年度（平成4年度・平成9年度・平成13年度・平成18年度・平成26年度一部更新）から救急医療情報ネットワークを運営し、県民への医療機関情報の提供、災害時の医療支援等も行っている。

平成26年10月のシステム更新では、救急隊にタブレット端末を配付するなど、関係者全員で救急搬送に関する情報を共有することにより、搬送先の分散化や適正化を目指すなど、より迅速な救急医療体制の構築を図った。（昭和55年度創設）

(5) ドクターヘリ事業（予算額 321,529千円）

ドクターヘリの運航により、事故・災害現場等に医師等を搬送し、迅速に救命医療行為を開始することで、救命率の向上や後遺障害の軽減を図り、広域的な救急医療体制を強化する。（平成23年度創設）

(6) メディカルコントロール体制の強化（予算額 500千円）

救急救命士の特定行為に指示を行うメディカルコントロール（MC）指示医師、及び事後それを検証するMC検証医師を育成、再教育し、救急医療の向上を図る。（平成20年度創設）

(7) 救急搬送受入体制確保事業（予算額 23,522千円）

救急搬送時における受入困難事案患者を確実に受け入れる医療機関を確保することにより、円滑な救急搬送受入体制を構築する。（平成23年度創設）

4 災害医療体制の充実（予算額 29,923千円）

大規模災害等での医療救護体制の確立を図るため、災害拠点病院と他の関係機関との連携体制や広域搬送体制のあり方等について検討するための会議を開催するとともに、各種訓練を実施する。

第5表 災害医療救護体制整備の状況

(単位 千円)

| 年 度 | 予 算 額 | 事 業 内 容 |
|-------|--------|--|
| 令和5年度 | 29,923 | DMA T連絡会議、二次保健医療圏別「医療機関災害対応研修」、防災訓練への参加支援、DMA T、医療関係者及び保健師等への研修実施、災害派遣者の保険料、災害拠点病院本部訓練の実施 |
| 令和4年度 | 26,784 | 災害時医療救護訓練の実施、災害拠点病院連絡会議、防災訓練への参加支援、DMA T連絡会議、DMA T、医療関係者及び保健師等への研修実施、災害派遣者の保険料、保健医療調整本部訓練の実施 |
| 令和3年度 | 28,231 | 中国地区DMA Tロジスティック研修会、災害時医療救護訓練の実施、災害拠点病院連絡会議、防災訓練への参加支援、DMA T連絡会議、DMA T、医療関係者及び保健師等への研修実施、災害派遣者の保険料 |

5 へき地・中山間地域医療対策の充実（予算額 170,710千円）

「広島県保健医療計画」（第7次（令和3年3月中間見直し））を踏まえた医療支援事業や医療資源に恵まれない中山間地域等における医療を確保するため、当該地域の市町が実施する医療確保事業に対する援助を行う。

(1) へき地医療拠点病院の整備・運営費の助成（予算額 147,202千円）

へき地医療支援機構の調整・指導の下で、所属する二次保健医療圏を越えて、へき地診療所等に対する代診医派遣、無医地区等への巡回診療等による診療支援等を実施する機関として12病院を指定（令和5年4月1日現在）し、その施設・設備整備費及び運営費を助成する。（平成14年度創設）

また、医療機器を搭載した移動診療車を5つのへき地医療拠点病院が共同利用し、無医地区等へ巡回診療等を実施する。（平成24年度創設）

第6表 へき地医療拠点病院の状況

| 病院名 | 二次保健医療圏 | へき地医療活動 | 指 定 |
|-----------------|---------|------------------------------|-------|
| 県立広島病院 | 広島 | 代診医派遣 (随時) | 平成14年 |
| 厚生連吉田総合病院 | 広島 | へき地診療所等医師派遣 | 平成14年 |
| 安芸太田病院 | 広島 | 代診医派遣 (随時) | 平成15年 |
| 広島市立安佐市民病院 | 広島 | へき地診療所等医師派遣 | 平成24年 |
| 国立病院機構広島西医療センター | 広島西 | 代診医派遣 (随時) | 平成14年 |
| 厚生連廣島総合病院 | 広島西 | へき地診療所等医師派遣 | 平成23年 |
| 厚生連尾道総合病院 | 尾三 | へき地診療所等医師派遣 代診医派遣 | 令和2年 |
| 神石高原町立病院 | 福山・府中 | 無医地区巡回診療 代診医派遣 (随時) | 平成21年 |
| 府中市病院機構府中市民病院 | 福山・府中 | 無医地区巡回診療 | 平成27年 |
| 市立三次中央病院 | 備北 | へき地診療所等医師派遣 代診医派遣 (随時) | 平成14年 |
| 庄原赤十字病院 | 備北 | 無医地区巡回診療 へき地診療所等医師派遣 | 平成14年 |
| 庄原市立西城市民病院 | 備北 | 無医地区巡回診療 | 平成27年 |

第7表 へき地医療拠点病院助成実施・予定状況
(単位 か所)

| 年 度 | 整 備 | | 運 営 |
|-----------|-----|-----|-----|
| | 施 設 | 設 備 | |
| 令和5年度(予定) | | 6 | 9 |
| 令和4年度 | — | 7 | 9 |
| 令和3年度 | — | 4 | 9 |

[負担割合 国1/2、県1/2]

(2) へき地医療拠点病院の維持・強化

へき地医療対策の中核を担うへき地医療拠点病院の維持・強化を図る支援体制を構築するため、へき地医療拠点病院を支援する「へき地医療支援病院指定制度」を創設し、1病院を指定。

第8表 へき地医療支援病院の状況

| 病院名 | 二次保健医療圏 | へき地医療活動 | 指定 |
|--------|---------|----------------------|-------|
| 福山市民病院 | 福山・府中 | へき地医療拠点病院への医師派遣(月4回) | 平成30年 |

(3) へき地診療所の整備・運営費の助成(予算額 18,808千円)

無医地区等における地域住民の医療を確保するため、市町等が整備するへき地診療所に対し、その施設・設備整備費及び運営費を助成する。(昭和31年度創設)

第9表 へき地診療所の状況

(単位 か所)

| 二次保健 医療圏 | 公立 | | | | | | 公立以外 |
|-------------|-------------------|-----------------------|-------------|---|---------------------|---|---------------------------|
| | 補助を受けて設置 した診療所 | | 国民健康保険直営診療所 | | — | | |
| 広 島 | 1 | 安芸高田市川根診療所 | 2 | 北広島町雄鹿原診療所、北広島町八幡診療所 | — | | 3 似島診療所 佐々部診療所 津田医院 |
| 広 島 西 | 1 | 廿日市市吉和診療所 | — | | — | | 2 栗谷診療所、 阿多田診療所 |
| 尾 三 | — | | — | | — | | 2 佐木島診療所、百島診療所 |
| 福山・府中 | — | | — | | 1 神石高原町神石 へき地診療所 | — | |
| 備 北 | 2 | 庄原市口和診療所、 庄原市高野診療所 | 4 | 三次市国保川西診療所、庄原市国保総領診療所、三次市国保君田診療所、三次市国保作木診療所 | — | | — |

第10表 へき地診療所助成実施・予定状況

(単位 か所)

| 年 度 | 整 備 | | 運 営 |
|-----------|------|------|-----|
| | 施 設 | 設 備 | |
| 令和5年度(予定) | 0(0) | 7(0) | 1 |
| 令和4年度 | 0(0) | 5(0) | 1 |
| 令和3年度 | 0(0) | 6(0) | 1 |

(注) ()内は、過疎地域特定診療所数(内数) [負担割合 整備:国1/2、事業者1/2
運営:(国庫補助事業)国2/3、事業者1/3等]

(4) へき地患者輸送車(艇)の整備状況

市町が行う患者輸送事業に対して、その整備費を助成する等により、無医地区等における地域住民の受療機会を確保する。(昭和38年度創設)

第11表 へき地患者輸送車（艇）の状況

(単位 台、艇)

| 二次保健医療圏 | 輸送車 | | 輸送艇 | |
|---------|-----|-------|-----|---------|
| 広島 | 1 | 広島市 | — | |
| 広島中央 | 1 | 大崎上島町 | 1 | 大崎上島町 |
| 広島西 | — | | 1 | 大竹市 |
| 尾三 | — | | 2 | 三原市、尾道市 |

(5) 離島巡回診療の実施（予算額 5,500千円）

社会福祉法人恩賜財団済生会による離島巡回診療に対し、その運営費を助成する。（昭和48年度創設）

第12表 離島巡回診療実施状況

(単位 市町、地区、日、千円)

| 年 度 | 市 町 数 | 地 区 数 | 日 数 | 県 費 補 助 額 |
|-----------|-------|-------|-----|-----------|
| 令和5年度（予定） | 5 | 19 | 42 | 5,500 |
| 令和4年度 | 5 | 19 | 43 | 5,500 |
| 令和3年度 | 5 | 19 | 47 | 5,500 |

6 母子医療対策の充実（予算額 378,866千円）

母体・胎児から新生児、小児に至る周産期医療及び小児医療の総合的・体系的な体制確保・充実のため、支援を行う。

〔※ 周産期：妊娠22週から出産後7日未満の期間で、この期間の母体、胎児及び新生児を総合的にケアする医療を周産期医療という。〕

(1) 周産期医療システムの運営（予算額 1,886千円）

県内の周産期医療体制の確保・充実に向け、関係者が協議や調整などを行う広島県周産期・小児医療協議会を設置するとともに、個別の対策推進について具体的な協議を行うため、周産期部会を設置する。また、周産期医療従事者（医師、看護師、助産師等）を対象とした研修を実施し、周産期医療にかかる知識・技能の向上を図る。（平成11年度創設）

(2) 周産期医療情報ネットワークの運営（予算額 3,474千円）

県内のN I C U（新生児集中治療室）保有病院を中心として、N I C U病床への受入れ可否、緊急母体搬送の受入可否などの情報提供・交換を行う周産期医療情報ネットワークを運営し、周産期医療体制を側面的に支援する。（平成9年度創設）

(3) 周産期母子医療センター運営支援事業（予算額 137,378千円）

ハイリスクの妊娠・出産に対し高度な医療を提供する、周産期母子医療センターに対して運営費を補助する。（平成22年度創設）

(4) 小児救急医療体制の充実（予算額 236,128千円）

在宅当番医や小児救急医療拠点病院の運営事業により一定の 小児救急医療体制は確保されているが、患者の増加に伴う待ち時間の延引や勤務小児科医の労働過重などの課題に対応するため、小児救急医療体制の充実への支援を行う。

ア 小児救急医療支援事業（予算額 19,476 千円）

休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受け入れ体制を確保する医療機関に対して、その運営費を補助する。（平成 11 年度創設）

イ 小児救急医療拠点病院事業（予算額 157,784 千円）

365 日 24 時間体制で広域的に二次の小児救急患者を受け入れる小児救急医療拠点病院に対して運営費を補助する。（平成 14 年度創設）

ウ 小児救急医療電話相談事業（予算額 48,868 千円）

休日夜間の軽度小児救急患者の不安等を軽減するとともに、小児救急を受診する患者の減少と小児科医の負担の軽減を図ることを目的として、看護師等が電話で相談対応する小児救急医療電話相談事業（平成 24 年度から受付時間延長）を実施する。（平成 14 年度創設）

エ 県東部小児二次救急医療確保事業（予算額 10,000 千円）

広島県東部及び岡山県南西部における小児救急医療体制の確保と小児科医師の養成を図るため、本地域が一体となり岡山大学大学院医歯薬学総合研究科に小児救急に関する寄附講座を設置する。（平成 25 年度創設）

7 臓器移植・骨髓バンク事業等の啓発・推進（予算額 7,820 千円）

(1) 臓器移植啓発活動の推進等（予算額 6,000 千円）

臓器の移植に関する法律（平成 9 年 10 月 16 日施行）に基づき、臓器提供意思表示カード配布等による普及啓発活動を推進するとともに、「公益社団法人日本臓器移植ネットワーク」及び「公益財団法人ひろしまドナーバンク」など関係機関の協力を得ながら、公正かつ公平な臓器移植体制の確立を図る。（平成 9 年度創設）

(2) 骨髓バンク事業等の推進（予算額 700 千円）

骨髓移植に関する正しい知識の普及啓発及び骨髓ドナー登録者の確保を目的として、公益財団法人ひろしまドナーバンクが実施する骨髓バンク事業（医師や骨髓提供経験者が講師を務める出前講座等）に対し助成するとともに、経済界、ボランティア、医療関係者等による協議の場を確保し、県民運動としてのそれぞれの取組を強化する。（平成 4 年度創設）

第 13 表 骨髓ドナー登録者数

（単位 人）

| 年 度 | 広 島 県 | 全 国 |
|---------|--------|---------|
| 令和 4 年度 | 10,597 | 544,305 |
| 令和 3 年度 | 10,233 | 537,820 |
| 令和 2 年度 | 9,977 | 530,953 |

(3) 骨髓提供の着実な推進（予算額 1,120 千円）

骨髓提供の推進及びドナー登録者の増加を目的として、骨髓ドナーの休業等による経済的負担の軽減を図るために市町が行うドナーへの助成事業に対する支援を行う。（平成 30 年度創設）

8 医療施設の整備・充実（予算額 529,578 千円）

医療施設の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等を改善するため、地域の病院等が行う施設・設備の整備に要する経費の一部を助成する。（平成5年度創設）

第14表 医療施設・設備整備費の助成状況

（単位 か所、千円）

| 年 度 | 施 設 数 | 補 助 額 | 摘 要 |
|------------|-------|---------|--------------------------------|
| 令和5年度（見込み） | 43 | 529,528 | 医療施設等近代化施設整備 へき地医療拠点病院設備整備等 |
| 令和4年度 | 29 | 353,605 | 医療施設等近代化施設整備 へき地医療拠点病院設備整備等 |
| 令和3年度 | 29 | 506,717 | 医療施設等近代化施設整備 へき地医療拠点病院設備整備等 |

9 オンライン診療活用検討事業（予算額 15,000 千円）

オンライン診療・服薬指導の実施に意欲的だがコスト面が導入の阻害要因となっている施設に対して、導入費用を補助するとともに、導入～診療までの伴走型支援を行うことにより、好事例の創出及び拡大を図る。（令和3年度創設）

10 心身障害者（児）及び休日の歯科医療の確保（予算額 9,153 千円）

心身障害者（児）及び休日の歯科医療を確保するため、（一社）広島県歯科医師会、広島市歯科医療福祉対策協議会、（一社）福山市歯科医師会、（一社）呉市歯科医師会、（一社）尾道市歯科医師会が行う診療業務に対して助成する。（平成17年度創設）

11 糖尿病対策（予算額 17,008 千円）

「広島県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき実施する市町の重症化予防の取組を支援するとともに、広島大学に「ひろしまDMステーション」を設置し、専属医療スタッフによる糖尿病医療過疎地域の患者への生活指導（遠隔医療）及び現地の医療スタッフへの助言等（デリバリー医療）を行い、県内全域の糖尿病診療の補完と均一化を図る。（令和元年度創設）

12 循環器病対策（予算額 14,371 千円）

（1）循環器病対策推進事業（予算額 6,766 千円）

「広島県循環器病対策推進計画」（令和4年3月策定）に基づき、循環器病の発症予防・重症化予防（予防）、循環器病に係る質が高く適切な保健医療提供体制の確保（医療）、循環器病の患者が尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築（共生）に係る施策の推進を図る。（令和2年度創設）

（2）心不全患者包括ケアネットワーク連携支援事業（予算額 7,605 千円）

「心不全患者在宅支援体制構築事業」により整備した心不全患者在宅支援施設に、新たに回復期を担う病院を加え、有機的かつ効率的に連携できる体制を構築し、高齢化の進行により増加することが見込まれる心不全患者が、退院後も安心して在宅療養を行える環境を整備する。（令和3年度創設）

13 てんかん地域診療連携体制整備（予算額 2,145 千円）

「てんかん支援拠点機関」に広島大学病院を指定し、てんかんの専門的な知見を集積し、てんかん診療における地域連携体制モデルを構築する。（平成27年度創設）※平成29年度まではモデル事業